

履修要項

(2023 年度以前の入学生用)

(2024 年度)

1.	学年暦（主な学事予定・年間スケジュール）	1
2.	ディプロマポリシー／学位授与の条件	3
3.	カリキュラムポリシー	3
4.	授業構成（ナンバリング）	5
5.	教育課程等の概要（授業科目一覧）	7
6.	単位	15
7.	進級・卒業要件	16
8.	履修登録	19
9.	G P A 制度	24
10.	授業運営	25
11.	試験運営	27
12.	不正行為	30
13.	免許状・資格の取得について	32
14.	教職課程	35
15.	履修内規	39
16.	事務室の窓口業務等	45

主な学事予定・年間スケジュール2024

2024.2.1現在

前期(4月～9月)

※カレンダー上の○囲み数字は授業回数を示す。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
1年	—	TOEFL	オリ①	オリ②	入学式	自治会 部活動		①	①	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	健診			祝日 （休講）	④	
2年	健診 面談	オリ	X線	—	—	自治会 部活動		①	①	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③				④	
3年	健診 オリ①	オリ②	X線	—	—	自治会 部活動		①	①	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③				④	
4年	健診	オリ	X線	—	—	自治会 部活動		①	①	①	①	①			②	②	②	②	②			③	③	③	③	③				④	
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
1年	④	④	祝日 （休講）	祝日	祝日	休日 （休講）	⑤	⑤	⑤	③			④	⑥	創立 記念日 （休講）	⑥	④			⑤	⑦	⑥	⑦	⑤			⑥	⑧	⑦	⑧	⑥
2年	④	④					⑤	⑤	⑤	④			④	⑥		⑥	⑤		⑤	⑦	⑥	⑦	⑥			⑥	⑧	⑦	⑧	⑦	
3年	④	④					⑤	⑤	⑤	④			④	⑥		⑥	⑤		⑤	⑦	⑥	⑦	⑥			⑥	⑧	⑦	⑧	⑦	
4年	④	④					⑤	⑤	⑤	④			④	⑥		⑥	⑤		⑤	⑦	⑥	⑦	⑥			⑥	⑧	⑦	⑧	⑦	
6月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
1年			⑦	⑨	⑧	⑨	⑦			⑧	⑩	⑨	⑩	⑧			⑨	⑪	⑩	⑪	⑨			⑩	⑫	⑪	⑫	⑩			
2年			⑦	⑨	⑧	⑨	⑧			⑧	⑩	⑨	⑩	⑨			⑨	⑪	⑩	⑪	⑩			⑩	⑫	⑪	⑫	⑪			
3年			⑦	⑨	⑧	⑨	⑧			⑧	⑩	⑨	⑩	⑨			⑨	⑪	⑩	⑪	⑩			⑩	⑫	⑪	⑫	⑪			
4年			⑦	⑨	⑧	⑨	⑧			⑧	⑩	⑨	⑩	⑨			⑨	⑪	⑩	⑪	⑩			⑩	⑫	⑪	⑫	⑪			
7月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
1年	⑪	⑬	⑫	⑬	⑪			⑫	⑭	⑬	⑭	⑫			祝日 （休講）	⑮	⑭	⑮	⑬	補講日 （午前）		⑬	補講日 （終日）	⑮	定期試験 期間 7/25-31	補講日 （午前）	定期試験 期間 7/25-31				
2年	⑪	⑬	⑫	⑬	⑫			⑫	⑭	⑬	⑭	⑬				⑮	⑭	⑮	⑭			⑬		⑮							
3年	⑪	⑬	⑫	⑬	⑫			⑫	⑭	⑬	⑭	⑬				⑮	⑭	⑮	⑭			⑬		⑮							
4年	⑪	⑬	⑫	⑬	⑫			⑫	⑭	⑬	⑭	⑬				⑮	⑭	⑮	⑭			⑬		⑮							
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
1年																															
2年																															
3年																															
4年																															
8月：前期集中講義期間																															
9月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
1年																祝日						祝日	休日						①		
2年																															①
3年																															①
4年																															①

ガイダンス・ 学内行事	定期試験期間	補講日	土・日・祝日等 (授業なし)	休業期間 (授業なし)	追・再試験期間	※カレンダー上の○囲み数字は授業回数を示す。
----------------	--------	-----	-------------------	----------------	---------	------------------------

※補講日の他、平日6限および土曜日1-2限(ただし、第二土曜日を除く)を開講候補日として必要に応じて補講が実施されることがある。

- 4/1(月)～4/4(木) ガイダンス期間
- 4/5(金) 入学式
- 4/8(月) 前期授業開始
- 4/26(金) 1年生健康診断(1年次開講科目のみ休講/2年次以上開講科目は通常授業)
- 5/15(水) 創立記念日
- 7/20(土), 23(火), 27(土) 補講日(指示がない科目については授業なし)
- 7/24(水) 前期通常授業最終日
- 7/25(木)～7/31(水) 前期定期試験期間
- 8/1(木)～8/31(土) 前期集中講義期間
- 8/1(木)～9/26(木) 夏季休業期間
- 9/27(金) 後期事前ガイダンス

後期(10月～3月)

※カレンダー上の○囲み数字は授業回数を示す。

10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	
1年	①	①	①	①			②	②	②	②	②			祝日（休講）	③	③	③	③			③	④	④	④	④			④	⑤	⑤	⑤	
2年	①	①	①	①			②	②	②	②	②				③	③	③	③			③	④	④	④	④			④	⑤	⑤	⑤	
3年	①	①	①	①			②	②	②	②	②				③	③	③	③			③	④	④	④	④			④	⑤	⑤	⑤	
4年	①	①	①	①			②	②	②	②	②				③	③	③	③			③	④	④	④	④			④	⑤	⑤	⑤	
11月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
1年	⑤		祝日	休日（休講）	⑥	⑥	⑥	⑥			⑤	⑦	⑦	⑦	⑦			⑥	⑧	⑧	⑧	⑧	祝日			⑦	⑨	⑨	⑨	⑨		
2年	⑤				⑥	⑥	⑥	⑥			⑤	⑦	⑦	⑦	⑦			⑥	⑧	⑧	⑧	⑧				⑦	⑨	⑨	⑨	⑨		
3年	⑤				⑥	⑥	⑥	⑥			⑤	⑦	⑦	⑦	⑦			⑥	⑧	⑧	⑧	⑧				⑦	⑨	⑨	⑨	⑨		
4年	⑤				⑥	⑥	⑥	⑥			⑤	⑦	⑦	⑦	⑦			⑥	⑧	⑧	⑧	⑧				⑦	⑨	⑨	⑨	⑨		
12月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	
1年		⑧	⑩	⑩	⑩	⑩			⑨	⑪	⑪	⑪	⑪			⑩	TOEFL （休講）	⑫	⑫	⑫			⑪	⑫	⑬	⑬	⑬					
2年		⑧	⑩	⑩	⑩	⑩			⑨	⑪	⑪	⑪	⑪			⑩		⑫	⑫	⑫			⑪	⑫	⑬	⑬	⑬					
3年		⑧	⑩	⑩	⑩	⑩			⑨	⑪	⑪	⑪	⑪			⑩		⑫	⑫	⑫			⑪	⑫	⑬	⑬	⑬					
4年		⑧	⑩	⑩	⑩	⑩			⑨	⑪	⑪	⑪	⑪			⑩		⑫	⑫	⑫			⑪	⑫	⑬	⑬	⑬					
1月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
1年	祝日					⑫	⑬	⑭	⑭	⑭			祝日（休講）	⑭	⑮	⑮	⑮			⑬	⑮	補講日（終日）	補講日（終日）	EGC / ゼミ発表会			定期試験 期間 1/27-31					
2年						⑫	⑬	⑭	⑭	⑭				⑭	⑮	⑮	⑮			⑬	⑮											
3年						⑫	⑬	⑭	⑭	⑭				⑭	⑮	⑮	⑮			⑬	⑮											
4年						⑫	⑬	⑭	⑭	⑭				⑭	⑮	⑮	⑮			⑬	⑮											
2月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28				
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金				
1年																																
2年																																
3年																																
4年																																
2月：後期集中講義期間																																
3月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	
1年																					祝日											
2年																																
3年																																
4年																																

ガイダンス・学内行事 定期試験期間 補講日 土・日・祝日等(授業なし) 休業期間(授業なし) 追・再試験期間 ※カレンダー上の○囲み数字は授業回数を示す。

※補講日の他、平日6限および土曜日1-2限(ただし、第二土曜日を除く)を開講候補日として必要に応じて補講が実施されることがある。

- 9/30(月) 後期授業開始
- 10/26(土), 27(土) 順麗祭(学園祭)
- 12/17(火) TOEFL試験(全学年休講)
- 1/21(火) 後期通常授業最終日
- 1/22(水)～1/23(木) 補講日(指示がない科目については授業なし)
- 1/24(金) 2年生EGCポスター発表/3年生ゼミナール発表会(全学年休講)
- 1/27(月)～1/31(金) 後期定期試験期間
- 2/1(土)～2/28(金) 後期集中講義期間
- 2/1(土)～3/31(月) 春季休業期間

ディプロマポリシー／学位授与の条件

国際教養学部では、本学の学是「仁」、理念「不断前進」、学風「三無主義」の精神の下に、「グローバル市民の育成」という教育目標に沿って設定されたカリキュラムを履修して所定の単位を修得するとともに、次の資質・能力を身に付けた者に対し、「学士（国際教養学）」の学位を授与します。

1. グローバル化が進む国際社会における人間とその社会的、文化的な営みを包括的に理解するため、自然と人間、生命と健康、人間と社会、世界と日本など国際教養に関わる広範な知識を習得し、それらを統合し、活用する能力
2. 自分とは異なる人間や文化を理解する心を涵養し、多様性を尊重し、寛容さを持って相互交流を図ることのできる能力
3. 母語そして外国語でのコミュニケーション能力を駆使し、多様な人々と繋がり、自らの考えを論理的に説明し、相互の関係を築く能力
4. グローバル市民として活躍するための基盤となる国際的な教養に加え、文化の違いを超えて活躍できる専門性（グローバル社会、異文化コミュニケーション、グローバルヘルスサービス領域）を備え、人類が直面する問題を発見し、解決策を探る多面的かつ柔軟な思考力と行動力

カリキュラムポリシー

国際教養学部では、学是「仁」、理念「不断前進」、学風「三無主義」の精神の下に、「グローバル市民」を育成する教育課程として、4年間にわたる国際教養教育を次のとおり編成します。

【導入期】

1. 基礎演習によるコミュニケーション能力の育成
「プレゼンテーション」、「ファシリテーション」を体験することで、グローバル市民として必須なコミュニケーション能力の基盤を培います。
2. 国際的な広がりをもつリベラルアーツを醸成する基盤科目
健康・医療などに関連する分野を含む幅広い教養及び外国語を、文系、理系にとらわれない基盤科目として学び、広く、深い教養と豊かな人間性・倫理観を培います。
3. 複言語主義的言語文化アプローチに基づく1、2年次の外国語教育
「グローバル市民」として求められる外国語コミュニケーション能力を習得できるよう、「複言語主義」を参照しつつ、国際英語科目以外に、もう1つの外国語としてフランス語、スペイン語、中国語から1言語を履修します。授業では、異文化コミュニケーションを学び、体験的「言語文化アプローチ」を導入します。TOEFLなど国際標準の能力測定試験を用いて能力の向上を測定します。
4. 三領域への導入
初年次に「国際教養概論～グローバル市民を目指して～」を履修し、グローバル社会、異文化コミュニケーション、グローバルヘルスサービスという3つの主領域に触れ、領域間の関係性について学びます。

【形成期】

5. 三領域からなる展開科目

形成期に入る2年次には、各領域の概論科目を必修として履修し、各自の関心に応じて1領域を選択します。3年次以降は、三領域に関する科目を展開科目として設定します。グローバル社会領域では、持続可能な未来へ向けて、グローバル化をめぐる問題を学び、グローバルヘルスサービス領域では、身体、健康、生命などに関して日本や世界が抱えている諸課題を学び、そして異文化コミュニケーション領域では、異質な文化とのコミュニケーションが内包し、表象する課題について深く理解し、多文化/多言語社会の構築に寄与する方途を学びます。

6. 専門的な外国語教育と海外留学・研修

将来の進路を念頭に自主的に英語を学習できる「目的別英語科目」を揃え、また、フランス語、スペイン語、中国語では選択科目として上級コースを配置します。海外留学の道が開かれており、「海外研修プログラム」も課程外（一部は単位認定）の取り組みとして設定します。

【完成期】

7. 三領域をまたがる複眼的思考の醸成

学生が自ら選択する1領域に加え、他領域の授業科目についても領域横断的に履修することにより、複眼的思考を可能にする知見が得られるような教科編成とします。

8. 演習科目による専門性の強化

3、4年次の「グローバル市民演習」では各自が選択した領域に関連する課題について研究します。

9. 卒業論文の作成

各自が選択した領域に加え、必要に応じて他領域での学びも組み込みつつ、卒業論文を作成します。

キャリア形成における2つの柱

10. キャリア教育の単位化

入学直後の初年度から、学生の社会的・経済的自立を促すキャリア教育の充実にも重点を置き、キャリア科目をカリキュラムとして編成し、正規の科目として単位化します。

11. 教員免許（英語）を取得できる教職課程

指定された科目を履修し所定の単位を修得すれば、中学校及び高等学校教諭（英語）の1種免許を取得できます。

【学修方法】

12. 主体性を引き出すアクティブ・ラーニングの実践

学修方法として、少人数授業と協同学習を活用し、学生が主体的に関わるアクティブ・ラーニングを実践します。

13. 学問的誠実性（Academic Integrity）の涵養

学問的誠実性（Academic Integrity）を構成員全員が遵守し、盗用、剽窃などの学問的不正を行わないことの重要性を教科の中で徹底して教授します。

【学修成果の評価】

14. 学修成果の包括的評価

学修成果は、授業科目の修得状況による客観的評価、コンピテンシーの項目群を学生が参照しつつ、定期的に自己のパフォーマンスを検証する主観的評価によって包括的に評価します。評価結果の活用を通じて、教育方法の改善につなげていきます。

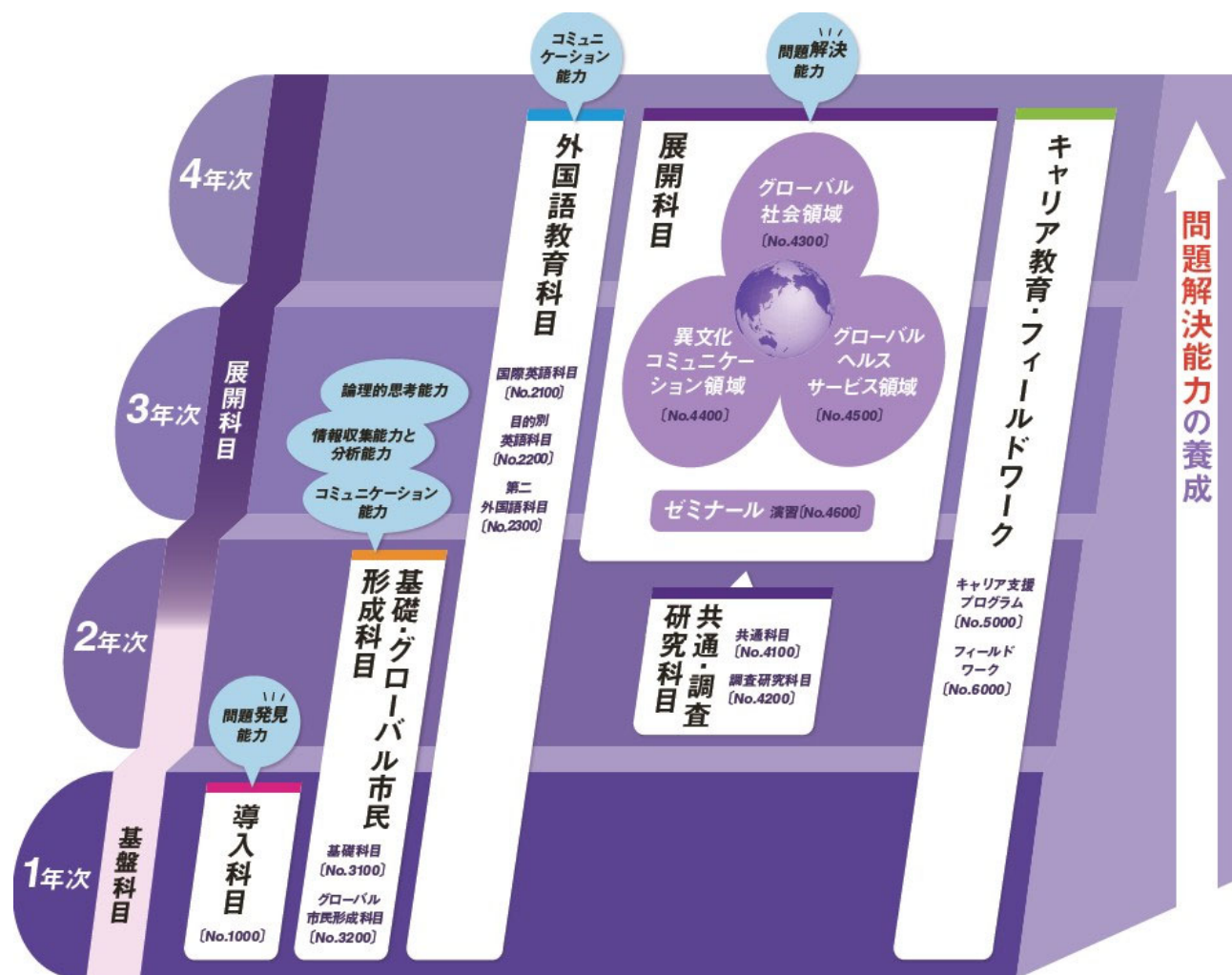
授業構成(ナンバリング)

グローバル化時代の国際社会に貢献する「グローバル市民 (Global Citizenship)」を養成するカリキュラム

学年	科目区分	外国語運用能力と多彩な教養を身に付けるカリキュラム				キャリア教育・フィールドワーク	
1 年次	基礎科目	導入科目 [1000番台] ● 国際教養概論 ～グローバル市民を目指して～ ● 国際教養特別講義（前半） ● ★ 基礎演習 ● 文芸表現法／論文・レポートの書き方 ★ スポーツ理論・実技Ⅰ ★ 野外スポーツ実習（カヤック）	基礎科目 [3100番台] 社会学概論 数学で考える 現代社会における物理学 法と社会（日本国憲法） 心理学概論	グロバール市民形成科目 [3200番台] 日本近現代史 世界近現代史 コミュニケーション概論 英語文学概論 アメリカ文学・文化	国際英語科目 [2100番台] ● Interactive International EnglishⅠ ● Interactive International EnglishⅡ	キャリア支援プログラム [5000番台] キャリアデザインⅠ（基礎）	
		導入科目 [1000番台] ● 国際教養特別講義（後半） ● わかりやすい統計 ● ★ ICTリテラシー ★ スポーツ理論・実技Ⅱ ★ 野外スポーツ実習（スキー）	基礎科目 [3100番台] 哲学 音楽に親しむ 倫理学 現代日本経済論 経営学概論 科学史とイノベーション 化学とその応用 生きている仕組みⅠ	グロバール市民形成科目 [3200番台] 日本文化Ⅰ 日本文化Ⅱ 地域文化（ヨーロッパ） 地域文化（中国） 地域文化（東南アジア） 世界の宗教問題	第二外国語科目＜初級＞ [2300番台] ★ スペイン語初級Ⅰ・初級Ⅱ ★ スペイン語チャレンジクラス ★ フランス語初級Ⅰ・初級Ⅱ ★ フランス語チャレンジクラス ★ 中国語初級Ⅰ・初級Ⅱ ★ 中国語チャレンジクラス ★ 日本語初級Ⅰ・初級Ⅱ	フィールドワーク [6000番台] ★ フィールドワーク	
2 年次	展開科目	3領域共通		基礎科目 [3100番台] 生きている仕組みⅡ 論理学 カウンセリング論	グロバール市民形成科目 [3200番台] 日本文化Ⅲ 文化人類学 人権とジェンダー 情報社会と人間 比較日本社会論 健康と栄養・運動 日本文化Ⅳ イギリス文学・文化 公共と道徳	国際英語科目 [2100番台] ● English for Global CitizenshipⅠ ● English for Global CitizenshipⅡ	キャリア支援プログラム [5000番台] キャリアデザインⅡ（応用）
		共通科目 [4100番台] ● グローバル社会概論 ● 異文化コミュニケーション概論 ● グローバルヘルスサービス概論	調査研究科目 [4200番台] ● 社会調査法 ★ 量の調査演習 ★ 質的（フィールド）調査演習	国際社会の全体像（現状・諸課題）を理解し、解決策を模る3つの領域			第二外国語科目＜中級＞ [2300番台] ★ スペイン語中級Ⅰ・中級Ⅱ ★ スペイン語チャレンジクラス ★ フランス語中級Ⅰ・中級Ⅱ ★ フランス語チャレンジクラス ★ 中国語中級Ⅰ・中級Ⅱ ★ 中国語チャレンジクラス ★ 日本語中級Ⅰ・中級Ⅱ
3 年次	展開科目	グローバル社会領域 [4300番台] 国際経済学 国際社会学 国際経営学 マーケティング グローバリゼーション論 グローバル人材論 国際関係論 スポーツ文化論 持続可能な社会（SDGs） 財務管理 組織心理学 地球環境論 世界の人権問題 メディア論 国際政治学 グロバール社会における人口問題 世界の食糧問題 ジャーナリズム論 国際紛争	異文化コミュニケーション領域 [4400番台] 行為としてのことば（語用論） ことばと社会（社会言語学） 応用言語学 コミュニケーション（翻訳） コミュニケーション（通訳） 文化としての記号（文化記号論） 異文化通訳 非言語コミュニケーション 文化を訳す 英語翻訳実践 対人・組織コミュニケーション 文化と認知 英語通訳実践 言語と人間（言語人類学）	グローバルヘルスサービス領域 [4500番台] 生命倫理と医療倫理 ライフサイクルの理解 ～誕生から発達・老化まで～ ヘルスプロモーション 病気の仕組み 疫学・統計 ヘルスコミュニケーション メンタルヘルス論 開発途上国における グローバルヘルス ヘルスサービスと経済 テクノロジーの進展と グローバルヘルス 健康と情報管理・活用 持続可能な高齢社会の特徴と課題 保健医療システム 医療・ビジネス機関の組織・機能・役割 国際看護論	ゼミナール（卒業論文） 演習 [4600番台] ★ グローバル市民演習（基礎）Ⅰ ★ グローバル市民演習（基礎）Ⅱ ★ グローバル市民演習（発展）Ⅰ ★ グローバル市民演習（発展）Ⅱ	第二外国語科目＜上級＞ [2300番台] ★ スペイン語上級Ⅰ・上級Ⅱ ★ フランス語上級Ⅰ・上級Ⅱ ★ 中国語上級Ⅰ・上級Ⅱ	キャリア支援プログラム [5000番台] グローバルキャリアデザインⅠ グローバルキャリアデザインⅡ
		目的別英語科目 [2200番台] 英語でグロバール社会を学ぶ 英語でグロバール社会を学ぶ 英語で異文化コミュニケーションを学ぶ 英語論文を書く 医療の英語（基礎） 医療の英語（応用） 第二言語の習得 Global Issues and Perspectives Ⅰ. Japanese Culture Ⅱ. Social Issues in Japan Ⅲ. Health Issues in Japan Ⅳ. Global Issues					
4 年次							

<科目区分> ●: 必修科目 (34単位) / ★: 演習科目

基礎科目 [1000～3000番台]	導入科目 [1000番台]	外国語教育科目 [2000番台]	基礎・グロバール市民形成科目 [3000番台]
展開科目 [4000番台]	共通科目 [4100番台]	調査研究科目 [4200番台]	展開科目 (グローバル社会) [4300番台]
	展開科目 (異文化コミュニケーション) [4400番台]	展開科目 (グローバルヘルスサービス) [4500番台]	展開科目 (演習) [4600番台]
キャリア教育 [5000番台]			
フィールドワーク [6000番台]			



教育課程等の概要(授業科目一覧) 【2019年度以降の入学生用】

授業科目			配当年次	単位数・区分			備考
				必修	選択必修	選択	
基盤科目	導入科目	国際教養概論～グローバル市民を目指して～	1 前	2			
		国際教養特別講義	1 後	1			
		基礎演習	1 後	1			
		文章表現法／論文・レポートの書き方	1 前	2			
		わかりやすい統計	1 後	2			
		ICT リテラシー	1 後	2			
		スポーツ理論・実技 I	1 後			1	
		スポーツ理論・実技 II	1 後			1	
		野外スポーツ実習 (カヤック) ※実施は未定	1 前(集中)			1	
		野外スポーツ実習 (スキー) ※実施は未定	1 後(集中)			1	
	外国語教育科目	国際英語科目					
		Interactive International English I	1 前	4			
		Interactive International English II	1 後	4			
		English for Global Citizenship I	2 前	4			
		English for Global Citizenship II	2 後	4			
		目的別英語科目					
		英語でグローバルヘルスを学ぶ	3 前(前半)			1	履修条件 (目安) TOEFL-ITP500 以上 ただし、教職課程科目は対象外とする。
		英語でグローバル社会を学ぶ	3 前(前半)			1	
		英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3 後			2	
		英語論文を書く	3 前			2	
		医療の英語 (基礎)	3 前(集中)			2	
		医療の英語 (応用)	3 後			2	
		第二言語の習得	3 後			2	
		Global Issues and Perspectives I (Japanese Culture)	3 後(半期)			1	履修条件 (目安) TOEFL-ITP 500 以上 または TOEFL-iBT 60 以上
		Global Issues and Perspectives II (Social Issues in Japan)	3 前(半期)			1	
		Global Issues and Perspectives III (Health Issues in Japan)	3 後(半期)			1	
		Global Issues and Perspectives IV (Global Issues)	3 後(半期)			1	

授業科目				配当 年次	単位数・区分			備考
					必修	選択必修	選択	
基盤科目	外国語教育科目	第二外国語科目	スペイン語初級Ⅰ	1 前		2		選択必修 (8 単位以上) スペイン語、 フランス語、 または中国語 から 一言語を選択 する。
			スペイン語チャレンジクラス初級Ⅰ	1 前			1	
			スペイン語初級Ⅱ	1 後		2		
			スペイン語チャレンジクラス初級Ⅱ	1 後			1	
			スペイン語中級Ⅰ	2 前		2		
			スペイン語チャレンジクラス中級Ⅰ	2 前			1	
			スペイン語中級Ⅱ	2 後		2		
			スペイン語チャレンジクラス中級Ⅱ	2 後			1	
			スペイン語上級Ⅰ	3 前			2	
			スペイン語上級Ⅱ	3 後			2	
			フランス語初級Ⅰ	1 前		2		
			フランス語チャレンジクラス初級Ⅰ	1 前			1	
			フランス語初級Ⅱ	1 後		2		
			フランス語チャレンジクラス初級Ⅱ	1 後			1	
			フランス語中級Ⅰ	2 前		2		
			フランス語チャレンジクラス中級Ⅰ	2 前			1	
			フランス語中級Ⅱ	2 後		2		
			フランス語チャレンジクラス中級Ⅱ	2 後			1	
			フランス語上級Ⅰ	3 前			2	
			フランス語上級Ⅱ	3 後			2	
			中国語初級Ⅰ	1 前		2		
			中国語チャレンジクラス初級Ⅰ	1 前			1	
			中国語初級Ⅱ	1 後		2		
			中国語チャレンジクラス初級Ⅱ	1 後			1	
			中国語中級Ⅰ	2 前		2		
			中国語チャレンジクラス中級Ⅰ	2 前			1	
			中国語中級Ⅱ	2 後		2		
			中国語チャレンジクラス中級Ⅱ	2 後			1	
			中国語上級Ⅰ	3 前			2	
			中国語上級Ⅱ	3 後			2	
			日本語初級Ⅰ	1 前			2	
			日本語初級Ⅱ	1 後			2	
			日本語中級Ⅰ	2 前			2	
			日本語中級Ⅱ	2 後			2	

授業科目			配当 年次	単位数・区分			備考
				必修	選択必修	選択	
基盤科目	基礎科目	社会学概論	1 前			2	3 領域共通
		数学で考える	1 前(前半)			1	
		現代社会における物理学	1 前(前半)			1	
		哲学	1 後			2	3 領域共通
		音楽に親しむ	1 後			2	
		倫理学	1 後			2	
		現代日本経済論	1 後			2	GS/GHS
		経営学概論	1 前			2	GS/GHS
		法と社会（日本国憲法）	1 前(集中)			2	
		心理学概論	1 前			2	
		科学史とイノベーション	1 後(前半)			1	
		化学とその応用	1 後(前半)			1	
		生きている仕組みⅠ	1 後			2	GHS
		生きている仕組みⅡ	2 前			2	GHS
		論理学	2 前			2	
		カウンセリング論	2 前(前半)			1	
	グローバル市民形成科目	日本近現代史	1 前			2	
		世界近現代史	1 前			2	
		コミュニケーション概論	1 後			2	3 領域共通
		英語文学概論	1 前			2	
		アメリカ文学・文化	1 前			2	
		日本文化Ⅰ	1 後			2	
		日本文化Ⅱ	1 後(前半)			1	
		日本文化Ⅲ	2 前			2	
		日本文化Ⅳ	2 後			2	
		地域文化（ヨーロッパ）	1 後			2	
		地域文化（中国）	1 後(前半)			1	
		地域文化（東南アジア）	1 後(後半)			1	
		世界の宗教問題	1 後			2	
		文化人類学	2 前			2	IC
		人権とジェンダー	2 前(集中)			2	
		情報社会と人間	2 前			2	
		比較日本社会論	2 前			2	
		健康と栄養・運動	2 前			2	
		イギリス文学・文化	2 後			2	
		公共と道徳	2 後			2	

基礎科目・グローバル市民形成科目全体から6単位以上

【3 領域（GS/IC/GHS）の基盤となる推奨科目には備考欄に該当領域を表示】

授業科目			配当 年次	単位数・区分			備考
				必修	選択必修	選択	
展開科目	共通	グローバル社会概論	2 前	2			左記の必修科目は所属領域問わず全員必修
		異文化コミュニケーション概論	2 前	2			
		グローバルヘルスサービス概論	2 前	2			
	調査研究	社会調査法	2 前	2			
		量的調査演習	2 後			2	
		質的（フィールド）調査演習	2 後			2	
	グローバル社会領域(GS)	国際経済学	2 前			2	(選択必修) 自己が選択する領域から2単位以上
		国際社会学	2 前		2		
		国際経営学	2 前		2		
		マーケティング	2 後			2	
		グローバリゼーション論	2 後			2	
		グローバル人材論	2 後		2		
		国際関係論	2 後			2	
		スポーツ文化論	3 前			2	
		持続可能な社会（サステナビリティ）	3 前		2		
		財務管理	3 前			2	
		組織心理学	3 前			2	
		地球環境論	3 前			2	
		世界の人権問題	3 前(集中)			1	
		メディア論	3 後			2	
		国際政治学	3 後			2	
		グローバル社会における人口問題	3 後(前半)			1	
		世界の食糧問題	3 後(前半)			1	
		ジャーナリズム論	4 前			2	
		国際紛争	4 前			2	
	異文化コミュニケーション領域(IC)	行為としてのことば（語用論）	2 前		2		
		ことばと社会（社会言語学）	2 前		2		
		応用言語学	2 前			2	
		コミュニケーション（翻訳）	2 前			2	
		コミュニケーション（通訳）	2 前(集中)			2	
		文化としての記号(文化記号論)	2 後(集中)			2	
		異文化適応	2 後(集中)			2	
		非言語コミュニケーション	3 前			2	
		文化を訳す	3 前			2	
		英語翻訳実践	3 前			2	
		対人・組織コミュニケーション	3 後		2		
		文化と認知	3 後			2	
		英語通訳実践	3 後			2	
		言語と人間（言語人類学）	3 後(集中)		2		

授業科目			配当 年次	単位数・区分			備考	
				必修	選択必修	選択		
展開科目	グローバルヘルスサービス領域(GHS)	生命倫理と医療倫理	2 後		2		(選択必修) 自己が選択する領域から2単位以上	(展開科目・キャリア支援プログラム科目全体から) 必修・選択必修を含む50単位以上
		ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2 後		2			
		ヘルスプロモーション	3 前		2			
		病気の仕組み	3 前		2			
		疫学・統計	3 前			2		
		ヘルスコミュニケーション	3 前			2		
		メンタルヘルス論	3 前			2		
		開発途上国におけるグローバルヘルス	3 前			2		
		ヘルスサービスと経済	3 前(集中)			1		
		テクノロジーの進展とグローバルヘルス	3 後(前半)			1		
		健康教育とヘルスリテラシー	3 後			2		
		健康と情報管理・活用	3 後			2		
		持続可能な高齢社会の特徴と課題	3 後			2		
		保健医療システム	3 前(半期)			1		
		医療サービス機関の組織・職種・役割	3 前(半期)			1		
		国際救護論	4 前(集中)			1		
	演習	グローバル市民演習（基礎）Ⅰ	3 前			2	卒業論文作成のため必修扱い	
		グローバル市民演習（基礎）Ⅱ	3 後			2		
		グローバル市民演習（発展）Ⅰ	4 前			2		
		グローバル市民演習（発展）Ⅱ	4 後			2		
キャリア支援プログラム科目	キャリアデザインⅠ（基礎）	1 前			2			
	キャリアデザインⅡ（応用）	2 前			2			
	グローバルキャリアデザインⅠ	3 前			2			
	グローバルキャリアデザインⅡ	3 後			2			
フィールドワーク	フィールドワーク	1・2・3・4 前・後			*	* 内容により 1～4 単位付与		
合 計							総単位 124 単位以上	

[2024 年度開講] フィールドワーク (FW)	配当年次	備考欄
メセナ(芸術支援)	1 通	
モノづくり中小企業の現場に学ぶ SDGs 経営	1 通	
ヘルスケアにおけるデータサイエンスとコラボレーション	1 通	
職業選択とインターンシップ	1 通	
ホスピタリティ実習	1 前(集中)	
基礎演習実践	1 後	基礎演習とセットで履修
起業力養成とビジネスプラン作成	1 後	
社会調査	3 通	

・シラバス照会で「フィールドワーク」と入力の上、検索することで一覧表示され詳細を確認することができます。

◆教職課程開講科目

授業科目名に「●」が付いているもの：

卒業単位に含めることができる。また、1年間に履修可能な上限単位数に含める。

授業科目名に「●」が付いていないもの：

卒業所要単位に含めることができない。また、1年間に上限単位数に含めない。

教科及び教科の指導法に関する科目(英語)

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 年次	単位 数	
教科 に関する 専門的事項	英語学	英語学Ⅰ	1 前	2	必修
		英語学Ⅱ	1 後	2	必修
		英語学Ⅲ	2 前	2	必修
		●第二言語の習得	3 後	2	必修
		英語音声学	2 後	2	必修
	英語文学	●英語文学概論	1 前	2	必修
		●アメリカ文学・文化	1 前	2	必修
		●イギリス文学・文化	2 後	2	必修
	英語コミュニケーション	●コミュニケーション概論	1 後	2	必修
		●コミュニケーション（翻訳）	2 前	2	必修
		●文化を訳す	3 前	2	必修
	異文化理解	●異文化コミュニケーション概論	2 前	2	必修
		●言語と人間（言語人類学）	3 後(集中)	2	必修
		●文化としての記号（文化記号論）	2 後(集中)	2	必修
各教科の指導法 （情報機器及び 教材の活用を含む）	英語科指導法Ⅰ		2 前(集中)	2	選択 ※中学校免許取得希望者は 必修(中高両免許希望者含む)
	英語科指導法Ⅱ		2 後(集中)	2	選択 ※中学校免許取得希望者は 必修(中高両免許希望者含む)
	英語科指導法Ⅲ		3 前	2	必修
	英語科指導法Ⅳ		3 後	2	必修

・中免のみ、中高両免許希望者は 36 単位以上、高校免許のみ希望者は 32 単位以上を必修とする。

・下線付き科目は一般的包括的な内容の科目

教育の基礎的理解に関する科目等

免許法施行規則の規定			本学開講授業科目			備考
科目		最低単位	授業科目	配当年次	単位数	
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10 (10)	教育原理	1 後	2	必修
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	1 後	2	必修
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		学校経営論	2 後	2	必修
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2 前	2	必修
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2 後	2	必修
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2 前	2	必修
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10 (8)	道徳教育の理論と実践	3 前	2	必修 中学校免許取得希望者は必修(中高両免許希望者含む)
	総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 後	2	必修
	特別活動の指導法					
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）※1		教育の方法と技術※2	3 前	2	必修
	生徒指導の理論及び方法		生徒指導・進路指導論	2 前	2	必修
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育実践に関する科目		5 (3)	教育実習事前・事後指導	3 後～ 4 後	1	必修
	教育実習		教育実習Ⅰ	4 通	4	必修 中学校免許取得希望者はⅠを履修すること (中高両免許希望者含む)
			教育実習Ⅱ	4 通	2	高校免許のみ取得希望者はⅡを履修すること
	教職実践演習	2 (2)	教職実践演習(中・高)	4 後	2	必修
中免のみ、中高両免許希望者は 29 単位以上、高校免許のみ希望者は 25 単位以上を必修とする。						

・最低単位の（ ）なしは中免、（ ）内は高校免許の数字を示す。

・中学校教諭 1 種免許状を取得する場合、介護等体験を必修とする。

※1 2022 年度入学生より、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を含む。

※2 2022 年度入学生より、「教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）」とする。

大学が独自に設定する科目

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目		授業科目	配当 年次	単位 数	
大学が独自に設定する科目		現代教育学	1 後	2	選択 高校免許取得希望者は必修 (中高両免許希望者含む)
		●公共と道徳	2 後	2	

- ・『大学が独自に設定する科目』の要件を満たすため、上記の科目の他、『教科及び教科の指導法に関する科目（英語）』『教育の基礎的理解に関する科目等』から、取得最低単位数を超える科目について、中学校免許状取得希望の学生は 4 単位、高等学校免許状取得希望の学生は 12 単位まで読み替える。

教育職員免許法施行規則第 66 条の 6

注) 教育職員免許状を取得しようとする者は、次の科目を取得しなければならない。

免許法施行規則の規定		本学開講授業科目			備考
科目	単位 数	授業科目	配当 年次	単位 数	
日本国憲法	2	●法と社会（日本国憲法）	1 前(集中)	2	必修
体育	2	●スポーツ理論・実技Ⅰ	1 後	1	必修
		●スポーツ理論・実技Ⅱ	1 後	1	必修
外国語コミュニケーション	2	●英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	3 後	2	必修
情報機器の操作	2	●ICT リテラシー	1 後	2	必修

単位

◆卒業所要単位数について

すべての科目には単位が定められており、科目を履修登録して授業に出席し、試験に合格すれば単位が修得できます。卒業するための最低必要単位数は124単位であり、原則として4年間で修得することが求められます。また、修得するための詳細規則がありますので十分注意してください。詳細規則は、「教育課程等の概要（授業科目一覧）」を確認してください。

◆単位制について

1単位は授業前後の主体的な学修(予習・復習等)を含めて四十五時間の学修を要する内容で構成することを標準としています。

本学部では、四十五時間の一時間の扱いを授業においては「45分」としてみなしています。

(例：講義の場合)

45分(一時間)×2×15回(15週) + 予習(三十時間) + 復習(三十時間) = 九十時間 = 2単位

◆留学等に基づく単位認定について

留学等により、内容によっては一定の基準に基づき、単位を認定できる場合があります。留学等に基づく単位認定の実施要領や詳細は、後期事前ガイダンス（9月下旬予定）にて説明予定です。

なお、本学部の長期留学における推奨期間は1年間とし、時期は【2年次夏季休暇以降】としています。ただし、それ以外の期間・時期では留学ができないということではありませんので、留学をしたいと考えたら教務課にご相談ください。

進級・卒業要件

進級および卒業のためには以下に記された条件を満たす必要があります。

◆進級要件（国際教養学部履修内規抜粋）

第 20 条 原則として Interactive International English I 及び II を修了することが、その後の 2 年次の必修英語履修の条件となる。

2 1 年次終了時に、20 単位以上修得しなければ、原則として 2 年次に進級できない。

3 入学後の 2 年間（休学期間を除く）で修得単位数が 20 単位に満たない者は、卒業の見込みがない者として除籍されることがある。

（領域の選択）

第 21 条 学生は、原則として国際英語科目を修了し、かつ 44 単位以上を修得しなければ自己が選択する領域を選択（ゼミナール入室を含む）できない。

2 2 年次終了時に、44 単位以上修得しなければ、原則として 3 年次に進級できない。

第 22 条 3 年次終了時に、84 単位以上修得しなければ、原則として 4 年次に進級できない。

「教職概論」や「教育原理」等の「教職課程のみの科目」の単位は、上記進級要件の単位数に含めることはできませんので注意してください。

◆卒業要件

以下のすべてを満たさなければ、卒業資格の認定対象になりません。

- ・4年間以上在学すること。
- ・すべての必修科目の単位を修得すること。
- ・第二外国語として一言語を選択し、その言語が指定する選択必修科目を8単位以上修得すること。
- ・「基礎科目」群および「グローバル市民形成科目」群全体から6単位以上を修得すること。
- ・「展開科目」群から自己が選択する領域の選択必修科目を2単位以上修得すること。
- ・「展開科目」群および「キャリア支援プログラム科目」群全体から必修・選択必修科目も含めて50単位以上を修得すること
- ・合計124単位以上を修得すること。

■ 単位計算チェック表（2023年度以前の入学生用）

区分		科目名	単位数	取得済 必修科目 単位数	取得済 選択必修科目 単位数	取得済 選択科目 単位数
基盤科目	導入科目	必修 国際教養概論～グローバル市民を目指して～	2			
		必修 国際教養特別講義	1			
		必修 基礎演習	1			
		必修 文章表現法／論文・レポートの書き方	2			
		必修 わかりやすい統計	2			
		必修 ICTリテラシー	2			
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
	合計(導入科目)			①10単位		
	国際英語	必修 Interactive International English I	4			
		必修 Interactive International English II	4			
		必修 English for Global Citizenship I	4			
		必修 English for Global Citizenship II	4			
	合計(国際英語)			②16単位		
	目的別 英語科目	選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
	合計(目的別英語科目)					
	第二外国語	選択必修	2			
		選択必修	2			
		選択必修	2			
		選択必修	2			
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
	合計(第二外国語)				③8単位以上	
基盤科目	基礎科目	選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
	グローバル市民 形成科目	選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
		選択				
	合計(基礎科目＋グローバル市民形成科目)					④6単位以上

区分		科目名		単位数	取得済 必修科目 単位数	取得済 選択必修科目 単位数	取得済 選択科目 単位数	
展開科目	共通	必修	グローバル社会概論	2				
		必修	異文化コミュニケーション概論	2				
		必修	グローバルヘルスサービス概論	2				
		合計(共通)				⑤6単位		
	調査研究	必修	社会調査法	2				
		選択						
		選択						
		合計(調査研究)				⑥2単位		
	グローバル社会 領域 (GS)	選必	国際社会学	2				
		選必	国際経営学	2				
		選必	グローバル人材論	2				
		選必	持続可能な社会(サステナビリティ)	2				
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
	異文化 コミュニケーション 領域 (IC)	選必	行為としてのことば(語用論)	2				
		選必	ことばと社会(社会言語学)	2				
		選必	対人・組織コミュニケーション	2				
		選必	言語と人間(言語人類学)	2				
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
	グローバル ヘルスサービス 領域 (GHS)	選必	生命倫理と医療倫理	2				
		選必	ライフサイクルの理解～誕生から発達・老化まで～	2				
		選必	ヘルスプロモーション	2				
		選必	病気の仕組み	2				
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
		選択						
	合計(GS+IC+GHS)						⑦自己が選択する 領域から2単位以上	
	演習	選択	グローバル市民演習(基礎)Ⅰ	2				
		選択	グローバル市民演習(基礎)Ⅱ	2				
		選択	グローバル市民演習(発展)Ⅰ	2				
		選択	グローバル市民演習(発展)Ⅱ	2				
		合計(演習)						
	キャリア支援 プログラム科目	選択	キャリアデザインⅠ(基礎)	2				
		選択	キャリアデザインⅡ(応用)	2				
		選択	グローバルキャリアデザインⅠ	2				
		選択	グローバルキャリアデザインⅡ	2				
		合計(キャリア支援プログラム)						
合計(展開科目+キャリア支援プログラム科目)						⑧50単位以上		
フィールドワーク	選択							
	選択							
	選択							
	選択							
	合計(フィールドワーク)							
総取得単位数						⑨124単位以上		

※卒業単位を充足するには①～⑨のすべての条件を満たさなければなりません。

履修登録

◆登録期間について

今年度の履修登録日程は以下の通りです。期間内に必ず手続きを行いましょう。

なお、後期（秋季）履修登録の際は、前期（春季）履修登録の状況により、追加登録できない科目が発生することが考えられます。従って、前期（春季）履修登録時に後期（秋季）分も含めた一年間の計画的な履修登録を行ってください。

所定の期間後は、いかなる事由でも登録・修正を受付できません。十分に注意してください。

<前期（春季）登録等日程>

内 容	実施期間	備 考
履修登録	2024年 4月3日（水）～ 2024年 4月12日（金）	- 登録は、Juntendo-Passport にて行ってください。 1年間（前期・後期分）の履修科目を全て登録してください。 - 登録期間内であれば随時修正が可能です。 - 時間割表は必ず印刷等して大切に保存してください。
確認 および 修正	2024年 4月18日（木）～ 2024年 4月19日（金）	- 確認は、Juntendo-Passport にて行ってください。 - 履修登録期間中に抽選が行われ、登録期間経過後に落選となった方を対象として、修正期間におけるWEB修正を受付けます。 * 履修登録期間内に当落が発表された場合には、対象外
最終確認	2024年 4月25日（木）	- 確認は、Juntendo-Passport にて行ってください。 - ここでは、内容に誤りがあっても変更できません。 - 時間割表は必ず印刷して大切に保存してください。

※窓口修正申請について第2土曜日・日曜日・祝日は受付できません。土曜日（第2土曜日を除く）は9：00～13：00まで申請可です。

<後期（秋季）登録等日程>

内 容	実施期間	備 考
履修登録	2024年10月1日（月）～ 2024年10月8日（火）	- 登録は、Juntendo-Passport にて行ってください。 - 後期科目であっても前期の履修登録状況により追加できない場合があります。 - 登録の取消しも出来ませんが、前期・通年科目や必修科目は取消しできません。 - 登録期間内であれば随時修正が可能です。 - 時間割表は必ず印刷等して大切に保存してください。
確認 および 修正	2024年10月15日（月）～ 2024年10月16日（火）	前期の要領に従い、確認及び修正してください。
最終確認	2024年10月21日（月）	前期の要領に従い、確認してください。

※窓口修正申請について第2土曜日・日曜日・祝日は受付できません。土曜日（第2土曜日を除く）は9：00～13：00まで申請可です。

◆登録方法について

履修登録は Juntendo-Passport で各自行っていただきます。登録方法は、学部生専用サイト上で公開している「J-Pass(Rx)学生向けマニュアル」を参考に手続きを行ってください。登録期間外はいかなる理由があっても受付できませんのでご注意ください。

◆履修登録の上限単位数設定について

各学年には、履修登録ができる上限単位数が設定されています。やみくもに履修を登録するのではなく、年間の履修計画をしっかりと立て、登録した授業科目について十分な学習時間を確保してもらうためです。各学年で登録できる一年間の登録上限単位数は、以下の通りです。

年次	年間登録上限単位数
1年次	40単位
2年次	44単位
3年次	40単位
4年次	40単位

- ・履修したものの試験の結果不合格となり、単位修得できなかった科目も含まれます。
- ・教職課程のみの科目は上限単位数には含まれません。ただし、通常の学位カリキュラムとしても開講している科目は、上限単位数に含めます。

(例) 上限単位数に含めない科目：「教職概論」「教育原理」など

上限単位数に含める科目：「第二言語の習得」「コミュニケーション概論」など

- ・「フィールドワーク」および履修中止した科目は上限単位数に含まれません。

◆科目の分類について

科目の区分は、性質により以下の3つに分類されています。各科目の区分をきちんと理解のうえ、間違いのないように履修計画を行ってください。

必修科目	必ず履修し、単位を修得しなければならない科目
選択必修科目	指定された科目群の中から履修し、所定の単位数を修得しなければならない科目
選択科目	自由に選択して履修し、単位を修得できる科目

選択必修科目群から所定の単位数以上を単位修得した場合、その余剰分は卒業単位として充当されます。ただし、教職課程のみの科目は対象外とします。

(例)「教職概論」「教育原理」など

また、開講する時期によっても名称が分類されています。

前期科目	前期（春季）に開講される科目。後期（秋季）には開講されません。 ＊授業形態や単位数によって授業回数（8コマ／15コマ等）が異なります。
後期科目	後期（秋季）に開講される科目。前期（春季）には開講されません。 ＊授業形態や単位数によって授業回数（8コマ／15コマ等）が異なります。
通年科目	前期・後期を通じて年間で開講される科目です。
集中科目	通常の授業形式とは異なり、土曜日や夏季・春季長期休暇期間などを利用して短期間で集中的に授業を実施する授業形式のことをいいます。

◆配当年次（開講年次）について

各科目には、履修登録が可能な学年が設定されています。自分が所属する学年でどの科目が開講されているのか確認してみましょう。例えば、2年次配当科目の場合は、2～4年生までが履修できることになります。

◆上級学年の履修登録について

自分が所属する学年よりも上級学年の科目については、履修登録することが出来ません。ただし、下級学年の科目については、履修登録し、受講することが可能です。

◆必修科目や選択必修科目と時間割について

配当年次（開講年次）で単位修得することを目指しましょう。時間割は、4年生まで固定されたものではありません。やむを得ない事情により来年度以降の時間割を変更する可能性があります。

「1年生の必修科目だけ3年生になったら履修登録して受講しよう」などと先延ばしにしておくと、将来的に履修すべき複数の科目の時間割が重複し、卒業のために単位を修得すべき科目を履修できなくなり、4年間での卒業が困難になってしまう危険性も考えられます。

また、科目によっては、「A科目を単位修得しなければB科目を履修登録できない」という条件が設定されている場合もあります。

従って、「自分の学年で開講している科目は、その年度内で修得する」という気持ちで履修登録し、授業に臨みましょう。

◆同一科目の再履修について

一度、単位を修得した科目を改めて履修登録し、受講し直すことはできません。

◆クラス分けについて

以下に示した科目については、クラス分けを行う予定です。受講にあたっては、学部が指定するクラスを受講してください。その他、クラス編成がある場合、科目責任者の指示に従ってください。

国際英語科目や第二外国語科目では履修制限のある科目があります。特定の科目を不合格になった場合、履修登録を行っていてもそれに後続する科目の受講が認められないことがあります。詳細は、科目責任者に確認してください。

科目区分	科目名称
導入科目	基礎演習、国際教養概論
国際英語科目	Interactive International English、English for Global Citizenship
第二外国語科目	スペイン語、フランス語、中国語 ※それぞれ初級Ⅰ、初級Ⅱ、中級Ⅰ、中級Ⅱ

◆「第二外国語科目」履修上の注意について

調整のうえ、クラス編成を行います。

◆履修抽選について

教室の収容定員超過や授業を実施するうえで適切な受講者数などの理由から、やむを得ず受講者の抽選を行うことがあります。

抽選の対象者は原則として「抽選となる科目に① 初週の授業(事前ガイダンス含む)から出席し、②履修登録手続きを行った者」となります。ただし、科目責任者の指示により別途抽選方法が設定される場合もあります。

抽選結果は、教務課あるいは科目責任者から発表しますので各自確認し、結果に応じて「確認及び修正期間」に履修の修正を行ってください。ただし、新たに追加しようとする科目の受講は、初週から出席し履修登録を行った学生が優先され追加できる科目は限定されること、などの制限が生じる点はご了承ください。また、科目責任者に個別に履修許可を得る等、学生間の不平等に繋がる行為は控えてください。

なお、出席せずに履修修正の申請を行っても原則として許可できませんので注意してください。その他、詳細指示がある場合にはその指示に従って手続きを行ってください。

◆初回の授業から必ず出席しましょう

初回の授業では、今後の授業スケジュールや評価方法など重要項目について説明があります。また、受講者が多い場合には、やむを得ず抽選を行うこともあります。履修を希望する科目には必ず出席してください。欠席により重要な説明を聞き逃した、ということが無いようにしてください。

◆履修中止制度について

履修中止制度とは履修中の科目について確認及び修正期間（前期：4月、後期：10月）を過ぎてから病気等の本人の責めに帰さないやむを得ない事由により履修を継続することが困難となった場合、所定の期間内であれば登録した科目の履修中止を申請する手続きが認められています。履修中止制度は後述するGPA制度とも深く関係しています。GPA制度についてもよく目を通しておいってください。

学期	申請期間	対象科目
前期 (夏期)	2024年 6月 24日 (月) ～ 2024年 6月 28日 (金)	前期科目、集中科目（前年度の春期集中科目を含む）
後期 (春期)	2024年 12月23日 (月) ～ 2024年 12月27日 (金)	後期科目、集中科目（夏期集中科目を含む）

以下の事由（本人の責めに帰さないやむを得ない事由）の場合、上記の申請期間に手続きを行うことができます。

- 傷病により長期入院、長期加療が必要となった場合（診断書を添付すること）
- 履修本登録、確認及び修正期間までに開講（実習）日が未定、または変更された為に予め履修登録した授業科目の開講（実習）日・時限と重複が生じた場合
- 確認及び修正期間以降に履修抽選漏れとなった場合
- 確認及び修正期間以降に長期休暇中に実施する海外研修プログラムやインターンシップへの参加を決定した場合
(研修期間や本人氏名が記載されている詳細資料を添付すること)
- 国際教養学部長が特に履修中止の事由に値すると認めた場合

◆「履修中止」と「履修登録」の関係について

(設定) 4月の履修登録時に履修登録単位数の上限数まで登録した。

事例	可否
前期試験を受験の結果、不合格となり単位を修得できなかった場合、修得できなかった単位数を補うために後期の履修登録で新たな科目を登録できるか。	×
前期の途中で履修中止手続きを行った。中止した単位数を補うために当該学期の新たな科目を遡及的に登録できるか。（後期も同様）	×
前期の途中で履修中止手続きを行った。中止した単位数を補うために後期の履修登録で新たな科目を登録できるか。	○

GPA制度

GPA (Grade Point Average) とは所定の換算ルールに基づき算出されたGP (Grade Point) の平均値を示したものです。単位制度における学生の「学習の質」を示す指標となり個々の学習状況をより明確にする目的とし本学部においても導入しています。

GPAは、本学部における進級判定、卒業判定、退学勧告等の様々な学内選考の指標の1つとしても扱います。また、留学する際に海外の受入大学が受入条件として設定していることが非常に多いため、注意が必要です。

指標	合格				再試験合格	不合格
評価	S	A	B	C	C	D
素点	100-90	89-80	79-70	69-60	60	59-0
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	1.0	0.0

具体的な計算方法

$$\frac{(4.0 \times S \text{の修得単位数}) + (3.0 \times A \text{の修得単位数}) + (2.0 \times B \text{の修得単位数}) + (1.0 \times C \text{の修得単位数})}{\text{総履修登録単位数 (「不合格」の単位数を含む。)}}$$

* GPAの算出対象については「◆成績について」のページも併せて参照してください。
(認定科目、中止科目、履修中(成績保留)、卒業要件に算入しない科目(教職専門科目である「教育の基礎的理解に関する科目等」など)の科目は算定対象となりません。)

授業運営

◆授業期間

1年間の授業は前期（4月1日～9月30日）と後期（10月1日～翌3月31日）に大きく分かります。授業の開始日や終了日、試験期間や補講期間などは年間スケジュール表（学年暦）で確認してください。

◆授業時間

時 限	時 間
1 時限	9 : 00 ～ 10 : 30 (90分)
2 時限	10 : 40 ～ 12 : 10 (90分)
3 時限	13 : 15 ～ 14 : 45 (90分)
4 時限	14 : 55 ～ 16 : 25 (90分)
5 時限	16 : 35 ～ 18 : 05 (90分)
6 時限	18 : 15 ～ 19 : 45 (90分)

◆休 講

台風接近に伴う公共交通機関の運休・遅延、授業担当教員が病気になるなど、やむを得ない理由により授業ができなくなり休講となる場合があります。休講情報は、原則 Juntendo-Passport でお知らせします。

なお、通常の場合においても授業開始時間から30分経過したにも関わらず授業が開始されない場合には、教務課まで連絡してください。

◆補 講

補講は、原則として前期・後期に年間スケジュール表（学年暦）でそれぞれ設定している補講日に実施します。なお、補講期間以外でも補講が必要となる場合には、別途実施する場合があります。科目担当者の指示や日頃の掲示情報にも注意してください。

補講は、通常の授業と同様に扱われます。土曜日のみならず6時限コマを開講候補日とし、必要に応じて補講が設定されることもあります。

◆欠席・遅刻・早退について

望ましくありませんが、公共交通機関の遅延・運休、体調不良、忌引きなど、やむを得ない事由により欠席する（した）場合には、速やかに科目担当者に「①欠席理由を証明する物 ②欠席届（所定の様式）」を提出してください。「欠席届」様式は学部生専用サイトにてダウンロードできます。

また、遅刻・早退する（した）場合には、速やかに科目担当者に「①遅刻・早退理由を証明する物」を提出してください。

ただし、これらの書類の提出により特別な配慮が保証される（公欠）ものではありません。場合によっては、成績評価から減点扱いと判断する場合もあり得ます。

原則として遅刻と認められるのは授業開始後20分を基準とし、20分を超えた場合は欠席扱いとなります。ただし、理由によっては20分以上も遅刻と認めるものとし、科目担当者が判断します。

（「①欠席・遅刻・早退理由を証明する物」提出時の注意事項）

理由	証明書類	注意事項
病 気 (新型コロナウイルス感染を含む)	医師が発行した診断書	診断書には、「病名、病状、受講できる状態ではなかったこと」等が記載されていることが必要です。また、「受講できなかった日付が受診日または療養期間として明記されていること」が必要です。 感染症などを理由に登校不可と診断された場合、試験受験に影響が生じる場合には、必ず事前に教務課まで連絡してください。
親族の忌引 (3親等以内)	会葬礼状のはがき等	「受講できなかった日付が記載されていること」が必要です。
公共交通機関の遅延など	各交通機関が発行した遅延等証明書	「受講できなかった日付が記載されていること」が必要です。 「通常使用している自宅⇄大学間の路線」の遅延等のみが対象です。
濃厚接触者 (5月7日まで)	可能な限り	安全衛生管理室へ濃厚接触者となった旨を連絡すること

◆授業教室について

授業教室は、Juntendo-Passportおよび学部生専用サイトに公開された時間割表で確認できます。

ただし、収容定員などの都合により当初予定していた教室から変更となる場合がありますのでご留意ください。教室変更の情報は、原則としてJuntendo-Passportを通じてお知らせします。定期的に確認してください。また、初回の集合場所が通常の教室と異なる場合があります。

◆ナンバリングについて

授業科目に適切な番号を付し分類することにより、学修の段階や順序等を表して教育課程の体系を明示するものです。授業科目を分類し、対象分野とレベル（学問等）などを示していますので「教育課程等の概要（授業科目一覧）」と併せて皆さんが授業科目を選択する際の参照基準としてください。授業構成（ナンバリング）のページで確認してください。

試験運営

◆試験の種類について

試験の種類については大きく分けて以下の 4 通りです。試験は、前期と後期にそれぞれ行われます。「どんな形式で実施するのか」「どんなポイントを評価するのか」などの詳細は、各科目担当者の説明をしっかりと聞きましょう。シラバスでも詳細を確認できます。

試験種類	実施日／提出方法・期限等	追試験対象	再試験対象
定期試験	年間スケジュール表に記載のある定期試験期間内に行う試験です。	○	○
授業内試験	通常の授業内で科目担当者の指示に基づき実施される試験です。実施日や実施要領等は、科目担当者の指示に従って下さい。	×	×
レポート試験	通常の授業内で科目担当者の指示に基づき実施される試験です。提出方法・期限等は、科目担当者の指示に従って下さい。	×	×
授業内評価	授業を通じて課される課題、小テスト、口頭発表等で評価されます。	×	×

試験実施後、担当教員からの個別の指示がある場合には、それに従って下さい。

「追試験／再試験」制度の詳細については、次ページ以降を参照してください。

◆受験資格について

原則、各科目の総授業コマの「3分の2以上を出席していること」を試験の受験資格とします。

学則第28条

「学生は各授業科目につき所定の履修時間の3分の2以上出席しなければならない」

ただし、「やむを得ない事情を除き2回の欠席で受験資格無し」とする授業もあるため、各科目の成績評価方法欄の記載や授業内での説明をよく確認したうえで授業に臨んでください。語学系科目は別途基準が設けられていますので教員の指示に従ってください。

◆定期試験における入室制限について

定期試験の場合、試験開始時刻から30分以内であれば試験場に入室できます。ただし、試験時間の延長は行いません。30分以上遅刻した場合には、原則として受験は出来ません。ただし、理由によっては後日「追試験」が適用される場合があります。

◆追試験について

定期試験を下記の事由により受験できなかった者に対して「追試験願」（所定様式）を提出し、然るべき審査機関の承認に基づき、後日、試験を受験できる制度です。

申請希望者は、追試験願に必要事項を記入し、指定の期日内に教務課まで申請してください。

以下、注意事項です。

- ・追試験期間は「年間スケジュール表」で確認してください。
- ・申請は極力試験当日が望ましいですが、該当試験日から起算して3日以内に行ってください。
- ・教務課窓口で申請（Juntendo-Passport上では行いません）
- ・申請時には、証明書類の添付が必要です。
- ・追試験料は、かかりません。
- ・追試験期間が決められています。追試期間内に受験ができない場合には、申請できません。
- ・実施日等の詳細は、教務課からお知らせいたします。
- ・申請後、追試験を受験しなかった場合、いかなる事由でも「(未受験による)不合格」となります。
- ・その他、科目担当者からの指示がある場合にはその指示に従ってください。

理由	証明書類	注意事項
病 気 (新型コロナウイルス感染を含む)	医師が発行した診断書	診断書には、「病名、病状、試験当日に受験できる状態ではなかったこと」等が記載されていることが必要です。また、「受験できなかった試験日が受診日または療養期間として明記されていること」が必要です。 感染症などを理由に登校不可と診断された場合で申請期限内に提出できない場合、必ず教務課まで事前に連絡してください。 連絡がない場合、申請は受理できません。
親族の忌引 (3親等以内)	会葬礼状のはがき等	試験が受験できなかった日付が記載されていることが必要です。 試験日が移動日の場合、原則として申請はできません。
公共交通機関の 遅延・運休など	各交通機関が発行した 遅延・運休等証明書	通常使用している 自宅⇄大学間 の路線の遅延・運休等のみ 申請可となります。

上記以外の理由（部活動、就職活動、内定後研修など）については、原則として追試験の申請はできません。大震災などの災害が生じた場合には、身の安全を第一優先とし、無理のないよう行動してください。

また、裁判員制度での選任などの場合には、別途対応を指示しますので教務課まで相談してください。

◆再試験について

「定期試験」を受験した結果、「不合格」となった者に対して「再試験願」（所定様式）を提出し、試験を再度、受験することを認める制度です。ただし、対象者は審議の結果、認められた学生のみとなります。

不合格者全員が対象となるわけではありません。対象者は掲示等で発表します。

申請希望者は、再試験願に必要事項を記入し、指定の期日内に教務課まで申請してください。

以下、注意事項です。

- ・再試験期間は「年間スケジュール表」で確認してください。
- ・再試験料（5,000円／科目）がかかります。
- ・教務課窓口で申請（Juntendo-Passport上では行いません）
- ・再試験期間が決められています。再試験期間内に受験ができない場合には、申請できません。
- ・実施日・申請期限等の詳細は、教務課からお知らせいたします。
- ・再試験を受験しなかった場合は、「(未受験による)不合格」となり本試験の評価が採用されます。
- ・「追試験」を受験した結果、不合格となった場合でも再試験制度の適用はありません。
- ・その他、科目担当者からの指示がある場合にはその指示に従ってください。

◆再試験の対象科目及び申請上限数について

- ・「卒業必修科目（入学年度問わず共通）」および「卒業選択必修科目（2019年度以降入学者のみ）」が対象です。選択、実技、実習、演習、集中は対象外です。
- ・「前期 2 科目、後期 2 科目（年間 4 科目）」までを申請上限数とします。
- ・上記の「審議対象者」とは、定期試験結果が50～59点の者とします。
- ・4年次卒業判定の基準については別途定めます。（4年生に対する特別措置）

◆進級に伴う第二言語の変更について

一年次に選択履修したスペイン語・中国語・フランス語のいずれかを変更することは出来ません。また、言語を新たに追加して履修することも出来ません。

不正行為

あらゆる不正行為に対しては、以下の国際教養学部履修内規（抜粋）のとおり、厳重な処分が行われます。不正行為は厳に慎んでください。

○国際教養学部履修内規（抜粋）

（不正行為）

第 16 条 試験または課題、論文などにおいて不正行為をした者については、当該履修科目の成績を不合格とする。試験における不正行為の場合は、当該学期のすべての成績を不合格とする。また、当該不正行為が特に悪質と認められる場合には、学則に基づき厳重に処罰する。

2 不正行為には次に掲げるすべての行為及びその他学術的不誠実行為を含む。

- ・盗用、剽窃行為
- ・カンニング行為
- ・なりすまし行為
- ・同一作品の複数回提出

3 試験のみならず通常の授業内において代筆・代返行為が発覚した場合は科目担当者から学生に厳重注意するとともに科目担当者からの所見に基づき、当該行為の対処について教務委員会等で審議（単位付与等）され、学部長が最終決定を行う。

※定期試験期間中に実施された期末試験中に不正行為が確認された場合

試験中試験監督者が、学生の不正行為を発見してその事実を確認したときは、その学生を試験場外に退出させます。

不正行為を行った学生は、当該試験期間中当該科目以後のすべての試験科目を受験することが出来なくなり、当該試験期間中の試験もすべて無効となります。

不正行為を行った学生については、その氏名を公表し、再試験等の代替措置は行いません。試験終了の後においても、当該科目担当者が不正行為があったと判断し、その事実を確認したときは上記と同じ処置を適用します。

◆成績について

成績は、「試験の種類について」の項目にあるとおり、「定期試験」「授業内試験」「レポート試験」「授業内評価」などによって評価されます。成績評価と判定基準は以下の通りです。

なお、表内の「GP (Grade Point)」の活用方法については、「GPA制度について」の説明を参照してください。

可否	評価	点数換算等	GP	評価基準
合格	S	90～100	4.0	到達目標を十分に達成し、極めて優秀である。
	A	80～89	3.0	到達目標を十分に達成している。
	B	70～79	2.0	到達目標を相応に達成している。
	C	60～69	1.0	到達目標の最低限は満たしている。
	N	認定(777)	—	単位認定審査に基づき、合格であることを示したもの
不合格	D	59以下	0.0	到達目標の最低限の水準を満たしていない。
	F	受験資格無(666)	0.0	2/3以上の出席要件を満たさず受験資格がないことを示したもの
履修中	R	履修中(888)	—	現在、履修中であることを示したもの
中止	X	中止(999)	—	履修中止処理を行ったことを示したもの

※再試験に合格した場合は、60点とし、評価は「C」となる。

◆論文・レポートの書き方

高校までの学習とは異なり、大学においては数多くのレポートそして論文を作成する機会があります。大学入学前までにも小論文等のような与えられた問いに対して自由に短く答えるというような文章作成を経験していたかと思います。しかし、大学におけるレポートや論文はそれとは異なり、先行研究の検討、問題や仮説の設定、データ収集や調査およびそれらの整理、導かれた結果に基づく考察や結論、今後の展望などのポイントを押さえ、論理的かつ正確に記述していくことが求められます。

国際教養学部では論文やレポートを書くにあたり、その書き方や研究方法などをまとめた「論文・レポートの書き方」を掲載（学部生専用サイト）していますので、熟読し、論文・レポート執筆の際の参考にしてください。



免許状・資格の取得について【2019年度以降の入学生用】

国際教養学部では、指定された科目を履修し所定の単位を修得すれば、**中学校及び高等学校教諭（英語）の第1種免許状**を取得できます。また、**社会福祉主事任用資格**を取得することも可能です。

(1) 中学校教諭第1種免許状（英語）・高等学校教諭第1種免許状（英語）

「教職課程」の項目を参照してください。

(2) 社会福祉主事任用資格

国際教養学部では、社会福祉に関する科目（社会福祉法第19条第1項第1号において指定された科目の読替科目）を3科目以上修めて卒業することにより、社会福祉主事の任用資格を取得することができます。

①社会福祉主事について

社会福祉主事とは、福祉事務所現業員として任用される者に要求される資格（任用資格）であり、社会福祉施設職員等の資格に準用されています。

②社会福祉主事の職務

- ・社会福祉各法に定める援護又は更生の措置に関する事務を行うために、福祉事務所には必置義務があります。（福祉事務所のない町村には任意設置）
- ・社会福祉主事任用資格の必要な職種は以下のとおりです。

行政	福祉事務所	現業員、査察指導員、老人福祉指導主事、家庭児童福祉主事〔児童福祉事業従事2年以上等〕、家庭相談員〔児童福祉事業従事2年以上等〕、母子相談員
	各種相談所	知的障害者福祉司〔知的障害者福祉事業従事2年以上等〕、身体障害者福祉司〔身体障害者福祉事業従事2年以上等〕
社会福祉施設		施設長、生活指導員 等

参照 厚生労働省 社会福祉主事について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1/shakai-kaigo-fukushi8.html

③社会福祉に関する科目

本学部においては以下に示した「本学部における指定科目または読替科目」のうち、いずれか3科目以上の単位を修得することにより社会福祉主事任用資格を取得することができます。

社会福祉法第19条第1号指定科目	本学部における指定科目または読替科目
倫理学	「倫理学」
社会学	「社会学概論」
心理学	「心理学概論」
公衆衛生学	「持続可能な高齢社会の特徴と課題」または「開発途上国におけるグローバルヘルス」
栄養学	「健康と栄養・運動」

④社会福祉主事任用資格履修証明書

上記読替科目を3科目以上取得し、卒業する方には証明書を発行できますので、希望する場合には教務課までお知らせください。

(3) 社会調査士

国際教養学部では、社会調査協会の発行する社会調査士資格取得のために必要な科目（社会調査協会標準カリキュラム（旧社会調査士資格認定機構標準カリキュラム）に準拠）を設置しています。

①社会調査士について

社会調査士資格には、「社会調査士」と「専門社会調査士」の2種類があります。

「社会調査士」「専門社会調査士」は、社会調査の知識や技術を用いて、世論や市場動向、社会事象等をとらえることのできる能力を有する「調査の専門家」のことです。

なお、資格取得者は社会調査協会が発行する『社会と調査』への投稿資格が得られます。

社会調査資格には、卒業以前に取得できる「社会調査士（キャンディデイト）」と、卒業資格取得後に申請、あるいは、社会調査士（キャンディデイト）を変更して取得する正規の「社会調査士」資格があります。

参照：社会調査協会 HP（<https://jasr.or.jp/>）

②社会調査士に関する科目

本学部においては以下に示した「標準カリキュラム A～G」に対応した科目を在学中に履修（E/F は選択制）すれば、卒業時に、社会調査士資格が取得できます。

	科目名	配当年次	単位	備考
A 科目	社会調査法	1	2	
B 科目	量的調査演習科目	3	2	
C 科目	わかりやすい統計	1	2	
D 科目	疫学と統計	3	2	
E 科目	グローバル市民演習基礎Ⅱ（野田ゼミナル）	3	2	※
F 科目	質的（フィールド）調査演習	3	2	※
G 科目	フィールドワーク（社会調査）	3	2	2023 年度新規開講

※E 科目・F 科目については、選択制のため、どちらか1科目のみの修得で申請が可能です。

※社会調査士（キャンディデイト）の申請

社会調査士（キャンディデイト）は大学在学中に認定証の発行を受けることが可能です。

申請条件（1.～3.のすべてを満たすこと）

1. 在籍期間が1年以上であること
（※現在、学部在籍している方は、2年次から申請できます。）
2. 申請時まで、標準カリキュラム A～G に対応した科目を3科目以上単位取得していること
3. 2の単位取得済み科目と申請年度に履修中の科目の合計が5科目以上であること
（ただし E/F 科目は選択制のため1科目と数える。）

③社会調査士資格申請手順

国際教養学部「学部生専用サイト」内の＜社会調査士専用ページ＞を参照してください。
申請には以下の通り認定手数料がかかります。なお、申請は大学を通じて行います。

- ・社会調査士（キャンディデイト）：16,500 円
- ・社会調査士：社会調査士（キャンディデイト）を取得済 5,500 円
社会調査士（キャンディデイト）を未取得 16,500 円

教職課程【2019年度以降の入学生用】

◆教職課程について

本学の国際教養学部では、卒業に関わる教育課程の他に、中学校教諭第1種免許状と高等学校教諭第1種免許状の教員免許を取得できる教職課程を設置しています。教員免許を取得するためには、卒業所要単位に加えて、教職課程のための単位を多く取得する必要があるため、各人が必要な授業科目、単位数をよく把握し、1年次から計画的に履修するようにしてください。

◆教員免許状の取得要件

教員職員免許法施行規則に基づき、中学校・高等学校教諭第1種免許状（英語）を取得する為の要件は次の通りです。

(1) 基礎資格

学士の学位を取得することが必要です。

(2) 単位修得要件

下表を満たす教職課程の単位の取得が必要です。科目詳細については「教育課程等の概要（授業科目一覧）」を参照してください。なお、一部の科目は卒業要件の単位としても換算することができます。

(3) その他

中学校教諭第1種免許を取得するためには介護等体験が必修です。

教員免許取得要件（カッコ内は教育職員免許法施行規則上の最低取得単位）

	免許状の種類	
	中学校教諭第1種	高等学校教諭第1種
基礎資格	学士の学位を有すること	
最低取得単位数の合計	73	69
(1) 教育の基礎的理解に関する科目等	<u>29</u> (28)	25 (24)
(2) 教科及び教科の指導法に関する科目	<u>36</u> (27)	32 (23)
(3) 大学が独自に設定する科目※1	0 (4)	<u>4</u> (12)
(4) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	<u>8</u> (8)	8 (8)
その他	<u>介護等体験実習の受講</u>	—

※1「大学が独自に設定する科目」の要件を満たすため、「教育の基礎的理解に関する科目等」および「教科及び教科の指導法に関する科目」から、教育職員免許法施行規則の最低取得単位を超えた分について、「大学が独自に設定する科目」の単位として読み替えます。

※2 中学・高等学校教諭第1種免許両方の取得には、各科目において、中学および高等学校教諭第1種で要求される単位のうち、多い方（下線部）を取得してください（合計77単位）。

◆英語力と英語指導力

学習指導要領では、英語を使って聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されています。このため、中学校と高等学校の英語教師の採用にあたって、国際基準である CEFR の B2 レベル程度（実用英語技能検定準 1 級、TOEFL iBT80 程度等）以上の語学力を有することが望ましいとされています。

本学の教職課程では、上記の水準以上の高度な英語力の育成を図るとともに、英語や異文化理解教育、教科指導に関する専門的な知識・技能の修得および ICT 活用指導能力の育成を通じて、グローバル化と情報化に対応した実践的な英語指導力を高めていきます。

◆介護等体験

「小学校および中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（いわゆる介護等体験特例法）と呼ばれる法律によって、平成 10 年 4 月から義務教育に携わる小学校及び中学校の教諭の普通免許状取得において、「介護等体験」が義務づけられました。

この法律の趣旨は、「義務教育に従事する教員が個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深めること」が大切であること、「教員としての資質の向上を図り、義務教育の一層の充実を期する」ことにあります。そのために、「障害者、高齢者等に対する介護、介助、これらの者との交流等の体験」が義務づけられています。2 年次に社会福祉施設での体験(5 日間)、3 年次に特別支援学校での体験(2 日間)を行う予定です。

◆教職課程履修モデル

教職課程における科目の履修モデルは下記表のとおりです。これに卒業要件を満たす科目の取得が必要となります。なお、下記表に記載の内容はあくまでモデルです。

履修年次		教育の基礎的理解に関	教科及び教科の指導法	大学が独自に	教育職員免許法施行規則	その他
年次	時期	する科目等	に関する科目	設定する科目	第66条の6に定める科目	
1 年	前期		英語学Ⅰ 英語文学概論 アメリカ文学・文化 コミュニケーション概論		スポーツ理論・実技Ⅰ 法と社会（日本国憲法）	
	後期	教職概論 教育原理	英語学Ⅱ	現代教育学	スポーツ理論・実技Ⅱ ICT リテラシー	
2 年	前期	教育心理学 教育課程論 生徒指導・進路指導論 特別支援教育論	英語学Ⅲ 英語音声学 コミュニケーション（翻訳） 英語科指導法Ⅰ 異文化コミュニケーション概論			介護等体験実習 （社会福祉施設）
	後期	学校経営論 特別活動及び総合的な 学習の時間の指導法	イギリス文学・文化 文化としての記号（文化記号論） 英語科指導法Ⅱ	公共と道徳		
3 年	前期	道德教育の理論と実践 教育の方法と技術 教育相談	文化を訳す 英語科指導法Ⅲ		英語で異文化コミュニケーションを学ぶ	介護等体験実習 （特別支援学校）
	後期	教育実習事前・事後指導	第二言語の習得 言語と人間（言語人類学） 英語科指導法Ⅳ			
4 年	前期	教育実習事前・事後指導 教育実習Ⅰ				
	後期	教職実践演習				

◆教育実習

a. 教育実習の実施時期

教育実習は4年次5月～7月に中学校教諭第1種免許は3～4週間、高等学校教諭第1種免許は2週間実施します。

※中学校・高等学校の両方の教員免許取得時は、中学校教諭第1種免許と同様に3～4週間。

b. 教育実習の受講資格

準備が不十分なまま、教育実習に臨むことを防ぐため、教育実習には以下の受講要件があります。これらの要件を満たさない者は、教育実習が実施できませんので、注意してください。

1. 「教育実習」受講年度の前期受講登録時点において、卒業見込み及び実習校種・教科における教員免許状取得見込みであること。
2. 「教育実習」受講の前年度末現在で、教育職員免許法施行規則に定められている下表の科目の本学必要単位数を取得していること。
3. 「教育実習」受講の前年度末現在で、「教育実習事前・事後指導」の3年次後期開催の「事前指導」を履修していること。
4. 履修カルテを作成し、提出していること。
5. 介護等体験実習を終えていること。
6. CEFRのB2レベル程度の英語力を有すること。

分類	科目	開講時期	単位数
教育の基礎的理解に関する科目	教職概論	1 後	2 単位
	教育原理	1 後	2 単位
	教育心理学	2 前	2 単位
	学校経営論	2 後	2 単位
	特別支援教育論	2 後	2 単位
	教育課程論	2 前	2 単位
教科及び教科の指導法に関する科目	英語科指導法Ⅲ	3 前	2 単位
	英語科指導法Ⅳ	3 後	2 単位
	英語科指導法Ⅰ	2 前	2 単位※中学
	英語科指導法Ⅱ	2 後	2 単位※中学
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳教育の理論と実践	3 前	2 単位※中学
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2 後	2 単位
	教育の方法と技術	3 前	2 単位
	生徒指導・進路指導論	2 前	2 単位
	教育相談	3 前	2 単位

※中学：中学校教諭第一種免許取得時必修

◆教職課程の詳細について

詳細については、教職課程希望者を対象としたガイダンスを4月と10月に実施します。

遅刻、無断欠席は厳禁です。

国際教養学部履修内規

第1章 総則

第1条 この規程は、国際教養学部(以下「本学部」という。)学則第129条及び第130条に基づき、本学部の授業科目の配当年次、履修方法等に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 卒業要件

第2条 本学を卒業するためには、学則133条に規定する要件を満たさなければならない。

第3章 授業科目

(授業科目の配当年次、単位数等)

第3条 学則第130条第2項の各授業科目の配当年次、単位数、必修又は選択の別等は、履修の手引き内「教育課程等の概要」(授業科目一覧)のとおりとする。

2 各科目コード(ナンバリング)は以下のとおりとする。

1000 番台:導入科目

2000 番台:外国語教育科目(国際英語科目、目的別英語科目、第二外国語科目)

3000 番台:基礎科目、グローバル市民形成科目

4000 番台:展開科目

5000 番台:キャリア支援プログラム科目

6000 番台:フィールドワーク

7000 番台:教職免許関連科目

第4章 履修登録

(履修登録の手続)

第4条 学生は、単位を修得するためには、次の各号の手順に沿って登録手続を行わなくてはならない。

(1) シラバスを読み、その内容を理解する。

(2) 履修科目の決定に困った場合、アドバイザー(担任教員)に相談することができる。

(3) 学内ウェブ・システム(Juntendo Passport)により所定の期日までに履修しようとする授業科目を登録する。

(4) 確認期間に「履修登録内容」をJuntendo Passport上で確認する。

(5) 履修登録期間後に設けられる履修修正期間では所定の条件を満たす場合に修正が認められる。

2 同一時限に提供される複数の授業科目を重複して履修登録することはできない。

3 授業科目によっては、受講者数の制限をすることがある。

4 科目が本学によってキャンセルされた場合を除き、学生は履修登録したすべての科目が成績評価の対象となることを念頭に、誠実に履修する義務を負う。

(履修登録単位数の制限)

第5条 本学部における各学年の年間登録上限単位数については、以下のとおりとする。

1年次 40単位

2年次 44単位

3年次 40単位

4年次 40単位

2 教職科目を履修する場合、年間登録上限単位数を超えて教職課程のための単位を取得することができる。但し、教職に関連する科目であっても学位プログラムに開講がある場合は年間登録上限単位数に含めることとする。

(履修科目の中止)

第6条 学生は、履修登録期間の終了後、所定の期間に限り、所定の条件を満たす場合には科目履修を中止することができる。中止した事実は成績原簿の記録に残るが、成績評価の対象とはならない。

(再履修)

第7条 学生は、単位の修得が認められなかった授業科目について再履修することができる。

(科目提供の取消)

第8条 履修登録期間までに登録した学生数が特定の数を下回った場合、又はその科目を提供できなくなった場合、本学は科目の提供を取消することがある。その場合には年間登録上限単位数を越えない範囲において取消科目分の単位をその後の履修登録期間において履修登録することができる。

(受講者の制限)

第9条 受講者数が著しく多い科目については、教室の収容人数、教育効果等を考慮し、クラスの分割・抽選などの措置をとることがある。

第6章 欠席

(授業の欠席)

第10条 学生がやむを得ない事由により授業を欠席する場合は、次の手順による。

(1) 学生は当該授業担当教員から原則として事前に欠席の承認を得ること。

(2) 当該授業担当教員は、欠席を補うための課題や補講などを指示することがある。また、授業を欠席する学生に対して再試験や課題提出期限延長を許可する義務を負わない。これらについては当該授業担当教員の判断による。

(3) 学生は、欠席理由を証明する書類を欠席届と併せて当該授業担当教員に提出しなければならない。

(4) 欠席承認は当該授業担当教員の判断による。

(5) 上記(1)～(4)は就職活動、教育実習（介護等体験含む）、学外授業、フィールドワーク（インターンシップ、ボランティア活動等）等においても同様とする。

(外国語教育科目の欠席)

第 11 条 外国語教育科目を履修中の学生は、原則として連続して 2 回以上にわたり前項の理由で欠席することはできない。また TOEFL-ITP480 点（あるいはそれに相当する英語力）に満たない学生は、前項の理由による TOEFL-ITP 試験の欠席は承認されない。

第 7 章 単位授与及び成績評価

(単位の授与)

第 12 条 単位は、学則第 133 条の規程に基づき、授与される。

(単位の計算方法)

第 13 条 単位の計算は、学則第 132 条に基づくものとする。

(試験)

第 14 条 期末試験は学期末に期間を定めて行う。なお、授業科目によっては期末の他に試験又は他の方法による評価を行うことがある。

2 前項の試験は、筆記、口述、レポート提出、実技、実習等の方法により行う。

3 正当な理由なく試験を欠席した者は、不合格とする。

(追試験)

第 15 条 原則、試験に欠席した者に対する試験(以下「追試験」という。)は行わない。但し、期末試験において病気その他やむを得ない理由(親族の忌引き、公共交通機関の遅延・運休など)により受験できなかった者については、申請に基づき審査の結果、追試験を認めることがある。なお、申請の際にはそれらを証明する書類を追試験願に添えて提出することとする。

2 前項の規程により追試験の受験を希望する者は、事前に担当教員の承認を得なければならない。

3 追試験の詳細は、その都度別に指示する。

(不正行為)

第 16 条 試験または課題、論文などにおいて不正行為をした者については、当該履修科目の成績を不合格とする。試験における不正行為の場合は、当該学期のすべての成績を不合格とする。また、当該不正行為が特に悪質と認められる場合には、学則に基づき厳重に処罰する。

2 不正行為には次に掲げるすべての行為及びその他学術的不誠実行為を含む。

・盗用、剽窃行為

・カンニング行為

・なりすまし行為

・同一作品の複数回提出

3 試験のみならず通常の授業内において代筆・代返行為が発覚した場合は科目担当者から学生に厳重注意するとともに科目担当者からの所見に基づき、当該行為の対処について教務委員会等で審議(単位付与等)され、学部長が最終決定を行う。

(成績評価)

第 17 条 成績の評価は、試験の成績、平常の成績、出席状況等を総合して判断する。

- 2 前項の成績評価は、次のとおり表し、C 以上を合格、D は不合格とする。合格した場合は所定の単位を与える。なお、受験資格無しを F、履修中止を X(中止)、認定科目を N(認)、保留を R(履修) と表記する。

成績評価

S 90-100

A 80-89

B 70-79

C 60-69

D 59 以下

- 3 前項の S～D 及び F の各評価段階について評価点(Grade Point)を付与し、評価点の GPA を算出したうえ、学生の学習内容、理解度、進捗状況の目安とする。学生の成績は累積 GPA が 2.00 以上であることが求められる。GPA2.00 を下回った学生は、特別アドバイジングケアシステムの対象となる。
- 4 GPA は、履修した科目の評価(GP)と単位の積を合計し、その合計数を総履修登録単位数合計で除すことによって得られる。

(成績の変更)

- 第 18 条 成績はその成績を与えた担当教員のみによって変更ができる。しかし、予め変更する点数及びその理由等を教務委員会に報告しなければならない。
- 2 成績変更の決定とその理由は該当する学生に直ちに伝えられなければならない。
 - 3 教員が成績変更を発議した学生の意見に同意しない場合、又は学生が教員の成績の決定が公平ではないと判断した場合、学生は速やかにその決定に対する不服を表明することができる。異議申し立てを受けた教務委員長は担当教員と協議し、必要により学生の意見聴取を行った上で、決定した内容を学生に伝達することとする。
 - 4 前項において教務委員長が担当教員である場合、教務委員長とあるものはすべて学部長と読み替える。

第 8 章 特別アドバイジングケア

(特別アドバイジングケアシステム)

第 19 条 次に掲げるいずれかに該当する学生は特別アドバイジングケアの対象と位置づけられる。

- (1) 累積 GPA が 2.00 を下回った場合
- (2) 留学申請する前の段階においては累積 GPA が 2.50 を下回った場合
- (3) 60 単位以上(国際英語科目を含む)修得しているが、TOEFL-ITP480 点(あるいはそれに相当する英語力)に達していない場合
- (4) 国際英語科目で 2 回 D 評価(不合格)となった場合
- (5) 同じ必修科目で 2 回以上 D 評価(不合格)となった場合
- 2 特別アドバイジングケアの対象となった学生は、学業を改善するためアドバイザーの指導のもとに次の事項を含む計画書を作成し、アドバイザーの承認を受けなければならない。
 - (1) 成績に悪影響を与えている原因について
 - (2) 学業を改善するための計画

- a. 可能な限り早急に再履修すべき科目 (GPA が低い場合) と、いつそれらの科目を再履修するかの計画
 - b. 各学期の最大履修単位数の制限
 - c. 「言語学習センター」の活用等、具体的な学習支援策
 - d. 時間管理、課外活動などの変更
 - e. カウンセラーのアドバイスに基づく行動計画など
- 3 学生は毎月アドバイザーと面接し、計画の進捗について報告しなければならない。
 - 4 同じ必修科目で 2 回 D 評価を受けた、または 2 学期連続して特別アドバイジングケアの対象となった場合は、学業経過観察期間に入るものとし、学部は直ちに状況を保護者または保証人に報告する。
 - 5 学業経過観察期間中の学期に、学業の改善があれば特別アドバイジングケアに戻され、学期末までに改善が見られない場合、大学は 1 学期の休学を勧めることとする。
 - 6 休学期間が終わって復学した場合、最初の学期は再度学業経過観察期間とする。
 - 7 2 回目の学業経過観察期間が終わった後も改善が見られない場合は、大学は原則として退学を勧告する。
 - 8 休学勧告、退学勧告は、教授会の意見を受けて学長が決定する。

第 9 章 進級、留学及び卒業

- 第 20 条 原則として Interactive International English I 及び II を修了することが、その後の 2 年次の必修英語履修の条件となる。
- 2 1 年次終了時に、20 単位以上修得しなければ、原則として 2 年次に進級できない。
 - 3 入学後の 2 年間（休学期間を除く）で修得単位数が 20 単位に満たない者は、卒業の見込みがない者として除籍されることがある。

（領域の選択）

- 第 21 条 学生は、原則として国際英語科目を修了し、かつ 44 単位以上を修得しなければ自己が選択する領域を選択（ゼミナール入室を含む）できない。
- 2 2 年次終了時に、44 単位以上修得しなければ、原則として 3 年次に進級できない。

- 第 22 条 3 年次終了時に、84 単位以上修得しなければ、原則として 4 年次に進級できない。

（留学修得単位認定）

- 第 23 条 本学の留学制度に基づき他大学における留学で履修した科目の単位認定は次の各号の基準に基づいて行う。

（1）科目の内容

- a. 単位認定は、科目の目的（教育目標）に基づくものとする。認定される科目の内容については、必ずしも本学の科目名称と合致する必要はない。
- b. 単位認定対象となる科目は、学位プログラムとして開講するすべての科目が対象となる。

（2）認定単位数の換算

単位数の算出については、本学部指定の換算表を参考に判断するものとし、その際学則第 130 条ならびに第 132 条の規程を逸脱しないよう留意するものとする。

- （3）留学先で履修した複数の科目の内容が本学の一つの科目の内容と合致する場合、当該複数科目を本学における一つの科目として認定することができる。また、留学先で履修した一つの

科目の内容が本学の複数の科目の内容と合致する場合、当該科目を本学における複数の科目として認定することができる。

(4) 本学において受入可能な単位数の上限は 30 単位とする。

附 則

当該履修内規は教務委員会及び関連する委員会にて必要に応じて審議のうえ改変を行い、教授会に付託することとする。

事務室の窓口業務等

■ 所在地／連絡先 ■

本郷・お茶の水キャンパス 国際教養学部事務室

〒113-0033

東京都文京区本郷2-3-14 第3教育棟1階

TEL：03-3813-3111（大代表）／ 03-5802-1729（直通）

学生部（学生課）

〒113-8421

東京都文京区本郷2-1-1 センチュリータワー南棟（エレベーター-B）13階

TEL：03-3813-3111（大代表）／ 03-5802-1021（直通）

■ 業務時間 ■

平日： 9：00 ～ 17：10

土曜日： 9：00 ～ 13：00

（ただし、第2土曜日・日曜日・祝日・12/29～1/3は除く）

<アクセスマップ>

